

ハタラクゼミ

5年たったら無期雇用！？正しく知ろう労働契約法

2013年4月、労働契約に関する法律「労働契約法」が改正され、「無期限労働契約への転換」などの新しいルールが導入されました。有期労働契約が5年を超えて更新された場合、無期労働契約への転換を申し込むことができます。「無期転換ルール」は2018年4月以降から該当者が現れるため「2018年問題」といわれています。有期雇用で不安を抱えている方など、この機会に労働契約法を正しく理解しましょう。



2月24日(土)

無料

14:00~17:00

【場所】労働会館3階会議室

【定員】20名程度

申込方法…個別相談会は事前の申込みが必要です。電話またはメールにてお申込ください。
駐車場について…駐車場はございません。周辺の有料駐車場をご利用ください。

主催：連合宮崎中央地協、宮崎中央ふれあいユニオン

問合せ：連合宮崎中央地協（担当：山口）

〔TEL〕0985-26-4649

〔E-mail〕hureai-yunion@miyazaki.jtuc-rengo.jp

プログラム

- 第1部
『正しく知ろう労働契約法』
講師：熱田 潮 氏(社会保険労務士)
- 第2部
『個別相談会』
プライバシーに配慮して秘密厳守します

